

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田の業務内容やイベントなどを紹介する広報紙です

《2021. 2月号》

発行: 〒010-0065 秋田市茨島 1-12-16

ハローワーク秋田 (電話 018-864-4111)

(FAX 018-864-1815)

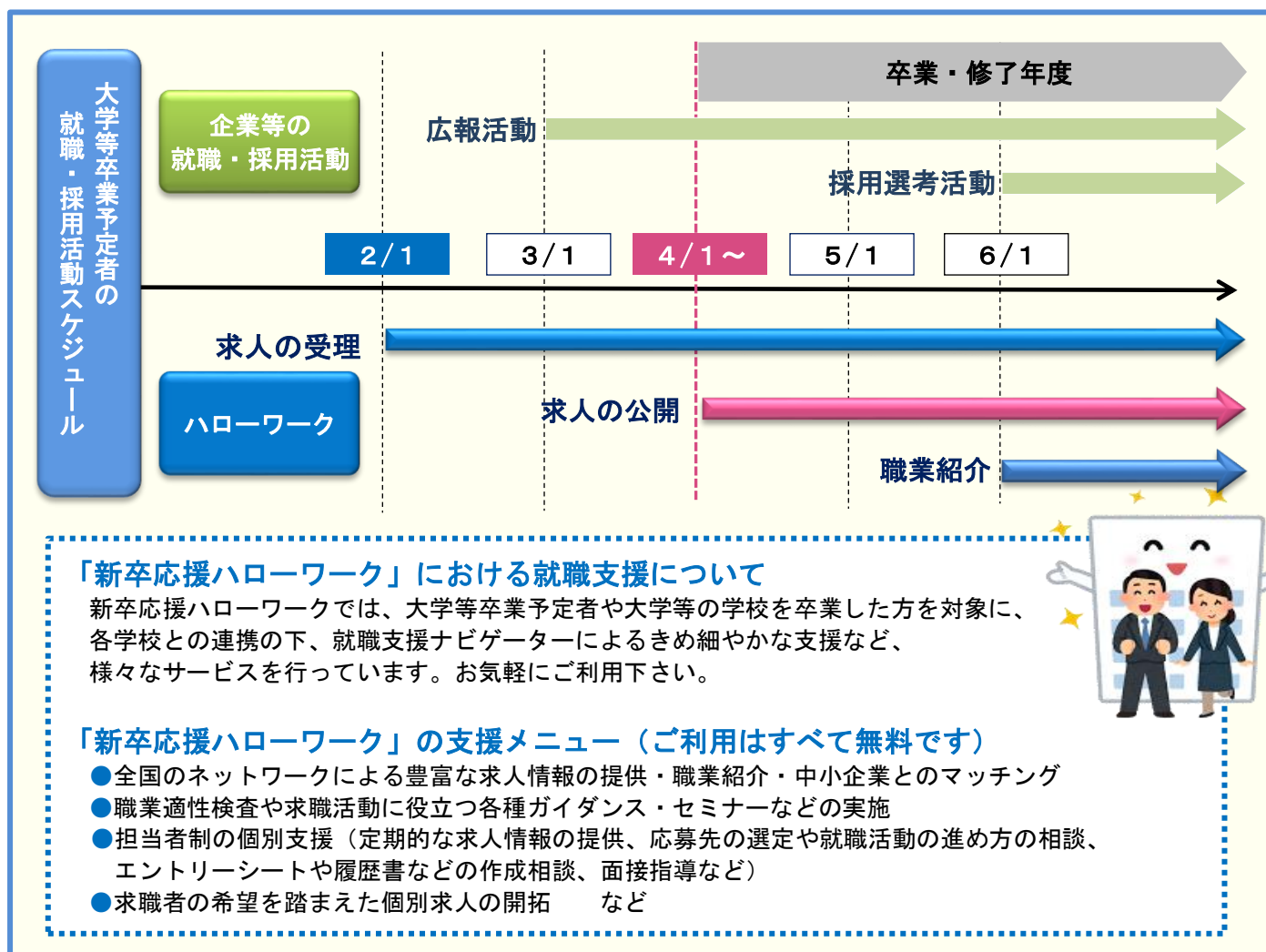


ハローワーク秋田に電話の際は、音声案内にしたがって担当の「部門コード」を入力してください。

2月1日より大卒求人の受付を開始します!

～求人の早期提出により、企業・地域の将来を担う人材の確保を!～

令和4年3月大学、短期大学、高等専門学校、専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期訓練課程卒業・修了予定者(以下「大学等卒業予定者」)を対象とする求人受付けを、2月1日(月)から開始します。企業の将来を担う優秀な人材の確保と若者の地元定着による活力ある地域づくりのため、大学等卒業予定者にかかる求人の早期提出をお願いします。



事業主の皆さまへ

就職氷河期世代を対象にした 職場実習・体験の受け入れにご協力ください

この「職場実習・体験」は、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いているなど、さまざまな課題に直面している就職氷河期世代の方々(※)に、就労体験を通じて業種・職種に対する理解を深めていただくことを目的に実施するものです。現在、受け入れ可能企業の登録を行っておりますので、是非ご協力ください。(実習終了後に受け入れ先事業所に雇用義務が生じるものではありません。)

(※) 概ね35歳以上55歳未満の方を対象

受け入れの流れと手続き

実際に従事している業務の一部または全体を体験・見学できるような内容としていただきます。(実習期間は3日～2週間程度が目安となります)

1 「受入条件票」の作成・提出

職場実習・体験の内容や受け入れ条件を様式に記入いただきます。

2 希望者情報の受け取り

職場実習・体験を希望する方の情報をハローワークからお送りします。

3 実施計画書の作成・提出

受け入れを承諾いただける場合、実施計画書を作成・提出いただきます。

4 職場実習・体験の実施

書類作成も含め労働局やハローワークの担当者がサポートします。

5 「実施結果報告書」の作成・提出

職場実習・体験終了後、実施結果報告書を作成・提出いただきます。

6 謝金の受け取り

受け入れ人数1人当たり最大2万円の謝金を労働局よりお支払いします。

お問い合わせ・登録申込み先

秋田労働局職業安定部訓練室
(秋田市山王3-1-7 東カンビル5階)

TEL:018-883-0006

“ハロトレ” 情報 <<就職のために新たな技能や知識を習得しませんか!>>

区分	訓練科名	募集期間	訓練期間	定員	訓練実施場所
公共職業訓練	電気設備エンジニア科	1月22日～2月15日	3月4日～8月31日	8名	ポリテクセンター秋田
	介護職員初任者研修科	12月21日～2月10日	3月5日～6月3日	15名	ママファミ介護教室
	テクニカルオペレーション科	2月4日～2月10日	3月2日～8月27日	若干名	ポリテクセンター秋田
	パソコン・事務習得科	1月15日～2月16日	3月24日～6月22日	20名	富士ネットワーク(株) OAステーション秋田校
公共職業訓練 (長期高度 人材育成 コース)	介護福祉士養成科(2年)	1月12日～3月3日	4月6日～R5/3月中旬	5名	日本赤十字秋田短期大学
	保育士養成科(2年)	1月12日～3月9日	4月9日～R5/3月中旬	9名	聖霊女子短期大学
	保育士養成科(2年)	1月12日～3月5日	4月5日～R5/3月中旬	4名	聖園学園短期大学
	栄養士養成科(2年)	1月12日～3月9日	4月9日～R5/3月中旬	13名	聖霊女子短期大学
	ITエンジニア養成科(2年)	1月12日～3月11日	4月6日～R5/3月中旬	6名	秋田コア ビジネスカレッジ
	経理スペシャリスト養成科(2年)	1月12日～3月11日	4月6日～R5/3月中旬	2名	秋田コア ビジネスカレッジ
	美容師養成科(2年)	1月12日～3月11日	4月8日～R5/3月中旬	2名	秋田県理容美容専門学校
	美容師養成科(2年)	1月12日～3月15日	4月9日～R5/3月中旬	2名	秋田ヘアビューティカレッジ
求職者 支援訓練	3ヶ月で身につけるパソコンスキル科	2月4日～2月24日	3月22日～6月21日	15名	トラパンツコンテンツスクール本校
	OA経理事務科【託児】	2月9日～3月2日	3月26日～6月25日	15名	富士ネットワーク(株) OAステーション秋田校
	Web制作技術者養成科	2月10日～3月3日	3月29日～8月27日	15名	トラパンツコンテンツスクール本校
	介護職員初任者研修&パソコン習得科	2月10日～3月3日	3月29日～6月28日	15名	社会福祉法人正和会ケアコンプレックス寺内

* 新型コロナウイルス感染防止対策のため、状況により開催日程等が変更または訓練そのものが中止になる場合もありますのでご了承下さい。

* 選考により受講者を決定しますので、お申込みいただいても受講できない場合があります。ご了承下さい。

* 日程等が変更される場合がありますので、申込み前に再度確認願います。

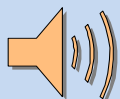
* 受講料は無料ですが、教材等の自己負担があります。

* 「ハロトレ」【ハロートレーニング ～急がば学べ～】は、「公的職業訓練」の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。



ハロートレーニング
急がば学べ

【お問合せ先：紹介第1部門 部門コード 41#】



≪information≫

イベント情報

～ハローワーク秋田が主催（または共催）する面接会や各種相談会の情報です～

○「ミニ面談会（ココロ de 面談会）」

* 求人者と求職者の接触の機会を増やすため、ハローワーク秋田の相談室で開催するミニ面談会です。履歴書を持参しての堅苦しい面接会ではなく、お気軽に事業所の担当者から会社内容、求人内容、求人条件を聞くことができます。服装も自由です。

* 会場はハローワーク秋田1階相談室となります（当日は、1階総合案内で受付してください）。

* 参加を希望される方は、ミニ面談会担当者へお申込みください（事前予約をおすすめします）。

＜2月の予定＞ 予定は変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

時間は午前⇒10:00～12:00・午後⇒2:00～4:00となります。

- | | |
|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 2月 1日 | 午前：特別養護老人ホーム太平荘、川口デイサービスセンター（社会福祉法人晃和会）
午後：ショートステイ御所野の森（株式会社和敬園） |
| 2月 2日 | 午前：有限会社やさしい手秋田 |
| 2月 3日 | 午前：株式会社伊徳 新国道店 |
| 2月 4日 | 午前：特別養護老人ホーム幸楽園、ショートステイ幸楽園、他（社会福祉法人幸楽会） |
| 2月 5日 | 午後：株式会社エイジェック 秋田オフィス |
| 2月 8日 | 午前：日清医療食品株式会社 北東北支店
午後：株式会社秋田キャッスルホテル |
| 2月 9日 | 午前：拓稜ハウス土崎南・拓稜ハウス割山（株式会社シンワ）
午後：ヤマト運輸株式会社 秋田法人営業支店 |
| 2月10日 | 午前：株式会社ニチイ学館 秋田支店 |
| 2月12日 | 午前：株式会社プレステージ・インターナショナル秋田BPOキャンパス
午後：社会福祉法人北杜 |
| 2月15日 | 午前：ひとむすび八橋（株式会社いわま薬局） |
| 2月16日 | 午前：介護センター 花☆花 |
| 2月17日 | 午前：特別養護老人ホーム幸楽園、ショートステイ幸楽園、他（社会福祉法人幸楽会） |
| 2月18日 | 午前：有限会社やさしい手秋田
午後：有料老人ホームあらや（エターナルジャパン株式会社） |
| 2月19日 | 午前：有限会社伸栄実業 |
| 2月22日 | 午前：国際タクシー株式会社
午後：特別養護老人ホームひなた、ショートステイひなた、他（社会福祉法人新秋会） |
| 2月24日 | 午前：拓稜ハウス土崎南・拓稜ハウス割山（株式会社シンワ） |
| 2月25日 | 午前：日清医療食品株式会社 北東北支店 |
| 2月26日 | 午前：株式会社プレステージ・インターナショナル秋田BPOキャンパス
午後：社会福祉法人北杜 |



【担当：紹介第1部門 部門コード 41#】

○各種相談会

* 各相談会とも、事前の予約が必要です。* 相談会場は、いずれもハローワーク秋田1階相談室です。

◆「雇用保険と老齢厚生年金の併給調整、国民健康保険料の軽減措置」について

□ 相談実施日：2月22日（月）13:00～17:00

【担当：雇用保険給付課 部門コード 11#】

◆「しごと・ストレスチェック相談室」

□ 相談実施日：2月5日（金）、2月19日（金）13:00～15:00

【担当：紹介第1部門 部門コード 41#】

◆「福祉のお仕事」相談コーナー（秋田県健康福祉部長寿社会課）

□ 相談実施日：2月24日（水）10:00～15:00

【担当：紹介第2部門 部門コード 41#】

◆「看護のお仕事」相談会（秋田県ナースセンター）

□ 相談実施日：2月9日（火）、2月26日（金）9:00～12:00

【担当：紹介第2部門 部門コード 41#】

令和3年1月1日以降、従業員の方が自営業を営んでいる場合等であっても、労働条件が雇用保険の適用要件を満たしている場合(※)は、従業員としての収入と自営業等による収入のどちらが多いかに関わりなく雇用保険被保険者資格取得届の提出が必要となります。

(※) 1週間の所定労働時間が20時間以上であり、かつ、31日以上の雇用の見込みがあること

ご注意ください!

雇用保険に加入していた場合であっても、退職後に、自営業に専念するために求職活動を行わない場合、代表取締役现就く場合、会社の役員として一定以上の収入がある場合などは、失業等給付を受給できない場合があります。



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和2年12月)

概況(常用)

求職者数は新規が前年同月比で減少、有効は同比で増加、求人数は新規・有効とも同比で増加している。この結果、有効求人倍率は1.37倍となり、前年同月比で▲0.05ポイント低下、前月からは+0.06ポイント上昇した。

管内の雇用情勢は、求人倍率が高い水準を維持しているものの、雇用保険受給者の増加や全国的に新型コロナウイルスの感染拡大など懸念材料も見られるため、引き続き管内への影響を注視する必要がある状況となっている。

【用語解説】

- * 月間有効求人数：前月から繰越された有効求人数（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう）と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- * 月間有効求職者数：前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう）と当月の「新規求職申込件数」の合計をいう。
- * 月間有効求人倍率：求職者に対する求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得たもの。

■有効求人倍率(常用)の推移

